鳥取県人権施策基本方針第4次改訂に係る具体的施策の計画(令和5年度)

資料 3

■評価基準

A:既に達成

B:順調

C: やや遅れている

D:遅れている

第2章 人権教育・啓発の推進

I 人権教育

【施策の基本的方向】

(1)教育活動全体を通じた人権教育の推進 (2)指導内容・方法の工夫・改善(3)教職員に対する研修等の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	9担当課
学校人権教育振興事業	改訂」についての周知を行い、鳥取県のめざす人権教育の浸透を図る。 ・県外の先進事例等を学び、人権教育推進に向けて研究協議する。	・「鳥取県人権教育基本方針一第2次改訂一」の周知を図るための研修会等を実施する。 ・各学校、校区等での研修会等へ指導主事が出向き、人権教育及び各人権問題の指導内容・指導方法等について指導・助言を行う。	2,656					人権教育課
人権教育研究推進事業(国事業)	究を行い、人権教育の一層の推進を 図る。 ・研究結果得られた成果や課題を全 国に普及・啓発することにより、人権教	・学校、家庭、地域が一体となって地域 全体で人権意識を培うための実践につい て研究を行う。 ・人権意識を培うための学校教育の在り 方について幅広い観点から実践的な研 究を行う。	3,648					人権教育課
県立学校人権教育推進支援事業	の課題解決に向けて計画・実施する事	・すべての県立学校において人権教育推進上の課題解決に向けて計画・実施される事業に対して支援を行う。	1,173					人権教育課
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	かな人権文化を築く資質を備えた児童 生徒を育成する学校の研究・取組を 支援するとともに、「人権教育プログラ ム集」をはじめとした成果の普及を図	・いじめ等の防止の取組を効果的に進めるために、人権教育を総合的に推進する学校を指定し、その研究・取組を支援する。・・PTA等が企画する研修会等にファシリテーターの資質・能力の向上を図る。	1,477					人権教育課
人権教育アドバイザー事業	し、市町村の社会教育における人権教育行政の実情を把握し、諸課題の解	委嘱を受けた鳥取県人権教育アドバイザーは、鳥取県教育委員会教育長や市町村の要請により、人権教育の推進にかかわる事項について助言を行う。また、適切な助言に資するため、県内外の研修会等に鳥取県人権教育アドバイザーを派遣する。	1,196					人権教育課
社会人権教育振興事業).	・「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や、各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対して、運営費を助成する。	4,829					人権教育課

Ⅱ 人権啓発

【施策の基本的方向】 (1)効果的な啓発・情報提供 (2)効果的な啓発手法

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
差別と偏見のない社会づくり推進費 (企業トップセミナー)	に則り、お互いの人権が尊重さ	・企業市町村トップセミナーを開催 し、企業トップ等の人権意識の向上 を推進	1, 448					人権・同和対策課
人権啓発教育事業	人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業を実施し、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組を支援する。	○人権啓発活動事業 ・人権情報誌「ふらっと」年2回発行 (県人権文化センターに委託) ・ガイナーレ鳥取と連携した啓発活動 ・鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護 委員連合会等と連携し「人権フェスティバル」実施 ・県職員人権研修実施	17, 446					人権・同和対策課
企業内人権啓発相談員の設置及び推 進員研修会の実施		・企業人権啓発相談員による県内企業への推進設置の働きかけ ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(年3回)	1, 960					雇用政策課
企業内支援者スキルアップ研修		障害者職業生活相談員など企業内の 支援者の能力強化を図るため、研修 を実施する。	200					雇用政策課
鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)による社内研修講師派遣や労働 セミナーの実施		・企業が行う社内研修(ハラスメント、メンタルヘルスケア等)への講師派遣 ・労働者・経営者向けの労働関係法令セミナーの開催	1, 939					とっとり働き方改 革支援センター

第3章 差別実態の解消に向けた施策

【施策の基本的方向】 1 差別のない社会づくりの推進 2 差別解消に向けた施策の検討

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
別事象検討小委員会)		差別事象検討小委員会を開催し、県内で発生した差別事象の実態を把握し、啓 発や支援施策等の対応を検討する						人権·同和対策課

第4章 相談支援体制の充実

【施策の基本的方向】 1 相談機能の充実 2 救済制度の確立の国への要望

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	9担当課
談ネットワーク)	則り、お互いの人権が尊重され、誇りを 持って生きることができる差別と偏見の ない人権尊重の社会づくりを推進す	県内3か所に人権相談窓口、人権局に「こどもいじめ人権相談窓口」を設置し相談者に寄り添った支援を行うとともに、専門相談員(弁護士)による相談会、ネットモニタリング等を実施						人権・同和対策課
化事業)	活又は社会生活を営むことのできる相 談支援体制を整備するため、市町村	相談員研修会の開催、市町村の相談支援体制を活性化させるためのアドバイザー派遣、鳥取県地域自立支援協議会 運営事業等						障がい福祉課

第6章 共通して取り組む重要施策

2 ビジネスと人権

【施策の基本的方向】 (1)企業の取組の推進 (2)ハラスメント防止等の推進 (3)労使間の問題解決支援 (4)新たな人権課題への対応

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
企業内人権啓発推進事業	事業所における公正な採用選考システムの確立と同和問題等の解決 のために必要な知識、理解及び認 識を深める。	・事業所における同和問題等人権啓発の体制づくりの取組として、公正採用選考 人権啓発推進員の設置、推進員研修の 受講、公正な選考システムの確立、推進 計画の策定などを実施する。 ・公正採用選考人権啓発推進員を対象 とした公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催する。						雇用政策課
【再掲】 鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)による社内研修講師派遣や労働セミナーの実施	労使間トラブルの未然防止や適切 な労務管理の推進を支援する。	・企業が行う社内研修(ハラスメント、メンタルヘルスケア等)への講師派遣 ・労働者・経営者向けの労働関係法令セミナーの開催	1, 939					とっとり働き方改革 支援センター
とっとりSDGs企業認証推進事業	リSDGs企業認証」について、県内企業の認証取得支援を行うともに、認証企業のさらなる経営展開に向けた資金調達やパートナーシップ構築などの取組支援を進め、投資家やサプライ	「とっとりSDGs企業認証」の第2回公募を実施するとともに、認証取得を目指す企業への専門家の伴走支援やセミナー等によるSDGs経営転換支援を実施する。認証取得企業については更なるSDGs経営の推進に向け、取組経費の補助や県内外企業とのマッチング支援等を引き続き実施する。認証項目には労働者の人権への配慮も含まれており、本制度により企業の人権意識の醸成に繋げる。	15,580					商工政策課

3 デジタル社会における人権

【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)相談支援体制の充実 (3)インターネット上での人権侵害行為への対応 (4)青少年の健全な育成のための環境整備 (5)新たな人権課題への対応

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
			1,549					社会教育課
鳥取県インターネット問題予防対策事業 業	ル・シティズンシップ等の指導ができる 民間の専門人材を学校へ派遣し、ネット依存や人間関係のトラブルといったイ	鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーターを学校へ派遣し、児童生徒への授業と教職員研修・保護者研修を行う。 また、メディアリテラシー等の指導ができる者の育成を図るため、養成講座を実施する。	1,004					社会教育課
インターネットとの適切な接し方教育啓 発講師派遣事業		・ケータイ・インターネット教育推進員派遣 (幼稚園・保育所等の保護者研修会等へ の講師派遣) ・ケータイ・インターネット教育推進員研修 (派遣する講師の育成) ・乳幼児の保護者向け啓発活動(啓発チ ラシを作成し、幼稚園・保育所等へ配付)						社会教育課
子どもたちを守るためのネットパロール 事業	インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をする。	月10回程度インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視を行い、問題と思われる事例が発見された場合、市町村教育委員会や県立学校等に情報提供する。	1,091					いじめ・不登校総合 他k策センター
【再掲】 差別と偏見のない社会づくり推進費(相談ネットワーク)	持って生きることができる差別と偏見の		3,188					人権·同和対策課

4 個人情報の保護と人権

【施策の基本的方向】

。 (1)個人情報の適切な管理等の推進 (2)マイナンバー制度や本人通知制度の周知

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
情報公開・個人情報保護制度実施事業	円滑な運用を行うとともに、より一層の制度通知を行い、職員等の意識啓発 に努める。	・個人情報についての研修、指導、相談、協議等 ・個人情報適正管理実地検査の実施・個人情報ファイル簿の整備、閲覧・・行政機関等匿名加工情報の作成、提供	1,530					県民参画協働課

5 ユニバーサルデザインの推進

【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)カラーUDの推進 (3)関係機関等との連携 (4)公共施設等のUD化の推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	9担当課
	としての自覚と実践力を培う。	県と学校が協力し、UD(カラーUDを含む)に関する学習に加え、障がい者や高齢者への向き合い方(疑似体験やマナー)等に関する学習を実施する。	470					人権·同和対策課
		・パリアフリー化を行う民間建築物の建築 主に対して、市町村と協調し整備に係る 費用を助成する。 ・公共施設及び民間施設へのとっとりUD アドバイザー派遣制度の利用及び施設認 証取得について働きかけ、UD施設の普 及啓発を図る。						住まいまちづくり課

第7章 分野別施策の推進

1 同和問題(部落差別)

【施策の基本的方向】

(1)教育・啓発の推進 (2)隣保館における相談支援体制の充実 (3)就労の支援 (4)差別事象等への対応 (5)関係団体との連携

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
部落差別解消推進事業		・部落差別解消推進に係る啓発広報 ・宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプシに基づく、宅建業者や県民に対する宅地建物取引上の人権問題に係る啓発活動・隣保館相談支援強化アバイザー派遣社会福祉協議会や民生児遭奏図り、各分野のアドバイザーを派遣し隣保館相談支援機能強化を図る・隣保事業ソーシャルワーカー養成研修会地域の隣保事業を牽引するリーダー的な役割を果たす隣保事業ソーシャルワーカーを育成する						人権·同和対策課
【再掲】 企業内人権啓発推進事業	事業所における公正な採用選考システムの確立と同和問題等の解決のために必要な知識、理解及び認識を深める。	・事業所における同和問題等人権啓発の体制づくりの取組として、公正採用選考 人権啓発推進員の設置、推進員研修の 受講、公正な選考システムの確立、推進 計画の策定などを実施する。 ・公正採用選考人権啓発推進員を対象 とした公正採用選考人権啓発推進員研 修会を開催する。						雇用政策課

2 男女共同参画に関する人権

- (1)教育の推進 (2)啓発・支援体制の充実 (3)性別に関係なく、誰もが能力を発揮できる職場環境づくりの推進 (4)女性の政策・方針決定過程への参画の推進 (5)男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (6)あらゆる暴力の根絶

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
	性の人材育成や就業継続に向けた取組など、企業における女性活躍を推進するための取組を促進する。	積極的に女性の人材育成や管理職登用						女性活躍推進課

	T-#			1		
家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業	いきと活躍できる社会を目指し、家事、	家庭内の家事分担を進めるきっかけとなる情報発信・普及啓発により、男性の家事・育児・介護等への参画を促進する。 ・島根県と連携した広域的な情報発信・家事シェアのきっかけとなる「家事シェア手帳」や、日ごとに家事分担を書き記すことができる「家事シェアボード」を活用した啓発の実施	2,150			女性活躍推進課
男女共同参画センター費	いて、男女共同参画推進の活動拠点	男女共同参画センター「よりん彩」において、情報提供、相談事業等を実施するほか、男女共同共同参画の普及啓発や推進活動の中核となる人材の育成や団体への支援等を行う。	16,401			女性活躍推進課
男女共同参画社会づくり推進事業	鳥取県男女共同参画計画の進行管 理及び着実な取組を推進する。	男女共同参画の推進のため、市町村や 関係団体との連携、県及び市町村の男 女共同参画の取組状況の公表、専門員 の訪問等による企業における男女共同参 画の取組促進、若い世代への普及啓発 等に関する取組を行う。	4,450			女性活躍推進課
笑顔でつなぐ女性活躍推進事業	性活躍 夢ある未来Smile(スマイル) 宣言」」を踏まえ、女性がいきいきと活	「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile(スマイル)宣言」」を実効的なものとするため、女星活躍とっとり会議を開催し、「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂につなげるとともに、男女共同参画理念の次世代への継承を目的としたイベントや女性のキャリア形成研修、固定的役割分担意識の解消のためのセミナー等を実施する。	12,532			女性活躍推進課
産前産後のパパママほっとずっと応援 事業(新米パパに贈る子育て教室)	きず、孤立・孤独感を感じている妊産 婦の不安を解消を図るため、実践を通 じて父親の育児参画の必要性を周囲	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝える教室を開催する。	765			家庭支援課
DV被害者等総合支援事業	行う。	関係機関の職員を対象とした研修、DV 防止啓発を目的とした街頭キャンペーン、DV加害者更生のための電話相談窓 の設置等を実施し、DV被害者の保護 及び支援体制の強化を図る。支援を行う 民間団体等を対象に、一時保護のため の借間の家賃や一時保護解除後の自立 支援に係る初期費用など支援に係る経 費、DV被害者等に対する先進的、専門 的な取組に係る経費を補助する。ステップバウスの管理運営及び被害者の自立 支援を、社会福祉法人に委託して実施 せる				家庭支援課
鳥取県DV予防啓発支援員活動事業 (人権教育課による人権学習講師派遣 事業の一つ)	いて正しい知識、対応方法や男女が	DV予防啓発支援員を養成して学校等の デートDV予防学習会や地域等のDV予 防研修会に講師として派遣し、啓発活動 を行う。	2,417			福祉相談センター(人権教育課)

性暴力被害者支援事業	被害者支援、啓発・支援員研修及び 協議会の運営等に要する経費を助成	被害直後から電話・面接相談や医療的・ 法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり)」に対する助成を行う。	23,137	くらしの安心推進課
人権学習講師派遣事業(男女共同参 画に関する学習会)		通して自立の意識の向上を促し、自らの意思で自分らしく生きる力を育む。	男女共同参画 センター費(普 及啓発事業) 3,068千円	男女共同参画セン ター 人権教育課
就労支援 追加		就業支援員が、個々の求職者の性の多様性を踏まえ、就労に向け企業開拓を含めた伴走型支援を行う。		県立ハローワーク

3 障がいのある人の人権

- 【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)相談支援体制の充実 (3)権利擁護の推進 (4)障がい者差別の解消に向けた取組 (5)社会参加と雇用の促進 (6)暮らしやすいまちづくりの推進 (7)特別支援教育の充実 (8)精神障がいのある人に関する施策の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
	進に関する法律(平成28年4月1日施行)(以下「障害者差別解消法」という。)が改正(令和3年6月4日公布)され、企業や店舗などの民間事業者による「合理的配慮の提供」が公布の日から3年以内に義務化されることに伴い、「合理的配慮の提供」と同意養がある本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に		12,964					障がい福祉課
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	ティ・コミュニケーション施策推進に係る法律が成立したところであり、情報保障におけるモデル県となっていけるよう取組を進める。	情報アクセシビリティ・コミュニケーション 推進のための全国的なモデルとなるよう、 鳥取県障がい者ICT相談窓口の設置によ るデジタルデバイス活用の個別支援、規 覚障がい者の情報アクセシビリティの向上 を図るための機器の整備、障がい者の情 報アクセシビリティ・コミュニケーションの支 援を担う人材(同行援護従事者)の確 候、AIIこよる手話言語認識技術発展の 実証実験への参加を行うほか、きこえな い・きこえにくい子や家族のための相談窓 口や、関係機関の専門性を生かした支援 機能を結び付ける中核となるセンターを 整備し、切れ目のない支援を行う。	21,214					障がい福祉課

	Tet () + - +0	IIATIT DA GERLIED I MAGELLER	0.544	T	1	T	T	Int (A. Int (Int
	が子の特徴や支援方法等を記すことで円滑な支援へとつなける「安心サポートファイル」の普及・活用促進を図る。	検討委員会を設け親亡き後に向けて必要とされる支援について検討するとともに、「安心サポートファイル」の普及拡大を図るためのコーディネーターを配置する。						障がい福祉課
地域生活支援事業(障害者就業·生活支援事業)		県内3ヶ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援員等を配置し、就業に係る生活面での相談・支援等を行う。 就労評価を実施するアセスメント支援員を西部圏域に配置する。	30,628					障がい福祉課
障がい者アート推進事業		「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者の芸術・文 化活動の推進を図る。	99,973					障がい福祉課
障がい者一般就労移行支援事業		一般就労移行の促進に向けた就労支援 機関によるネットワーク会議の開催、就労 移行・定着支援セミナーの開催や障がい 者実習に係る謝金の支給等を行う。	2,119					障がい福祉課
障がい者のはたらき・自立のための工 賃向上事業		特定非営利活動法人鳥取県障害者就 労事業センターにコーディネーターを配 置。総合相談窓口、専門家の派遣、共 同受注窓口、人材育等を実施。	32,926					障がい福祉課
手話でコミュニケーション事業	話言語条例』に基づき、手話を普及 し、手話を使いやすい環境の整備を進 め、きこえない・きこえにくい人の社会 参加を推進するための事業を行う。	聴覚障がい者センターに手話通訳者等を配置し、団体等からの依頼に基づき手話通訳者を派遣するほか、ICT機器を使用した遠隔手話通訳サービス、県民向けの手話講座等を実施し、きこえない・きこえにくい人への支援を行う。						障がい福祉課
聴覚障がい者センター事業(聴覚障が い者意思疎通支援事業)	の総合的な拠点である「鳥取県聴覚 障がい者センター」において、聴覚障	手話を使わない(使えない)聴覚障がい 者にとって重要な意思疎通支援である要 約筆記者の養成や派遣、字幕入り映像 の貸出事業等に取り組む。	24,468					障がい福祉課

視覚障がい者情報支援事業	情報の取得・利田 コミュニケーション	視覚障がい者に対する総合的な相談支	67 280		Τ	障がい福祉課
	に困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション 手段その他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し、及び利用できるよう、各種事業を実施する。	援の拠点として、「鳥取県視覚障がい者 支援センター」において、多様な相談に対 する支援を実施するほか、点字図書館の 運営費補助、点字・声の広報発行など見 えない・見えにくい人へのコミュニケーショ ン支援を行う。				
失語症者向け意思疎通支援事業		失語症者の意思疎通を支援する者(失語症者向け意思疎通支援者)の養成及び派遣を行う。	16,406			障がい福祉課
精神保健福祉に関する事業	確保及び入院制度等の適切な運用を 図るため、精神医療審査会の開催及	フォーラムの開催等により精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、精神疾患のある方(措置入院患者)が措置入院解除後、地域で安心して生活することができるよう関係機関で連携して支援を行う。	22,447			障がい福祉課
成年後見支援センター運営支援事業	・人口の減少、高齢化の進展などにより、権利擁護に対する社会の要請がますます高まっている。 ・成年後見制度によって、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の権利擁護を支えていく。	権利擁護に関する相談から支援までの 一元的・専門的な支援を担う成年後見 支援センターの運営を支援する。	14,250			福祉保健課
きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業	支援を図り、今後の社会生活をより豊かにするために、きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を	・関係機関との連携・支援 ・協議会の設置 ○委託先:(公社)鳥取県聴覚障害者協	21,501			子ども発達支援課
人権学習講師派遣事業(車いすバス ケットボール)	ケットボールの体験教室を通して、ユニ	・車いすバスケットボール体験を通して、 障がいのある人への向き合い方や思いや りへの理解を深め、共生社会の実現へ向 けた人権意識の向上を図る。	840			人権·同和対策課 人権教育課

人権学習講師派遣事業(ボッチャ)		への向き合い方や思いやりへの理解を深め、共生社会の実現へ向けた人権意識	560			人権·同和対策課 人権教育課
鳥取型障がい者スポーツ推進事業	バリア及びその中・西部サテライトセンターによる障がい者スポーツ支援体制を活かしてスポーツ教室の開催や障が	ノバリア運営やガイド人材の育成・派遣、スポーツ・レクリエーション教室の開催、特別支援学校でのバラスポーツ体験教室等を通じて、障がい者を含めあらゆる世代がスポーツを楽しみ、輝ける多様性のある共生社会の実現を図る。	28,348			スポーツ課
【再掲】 とっとUUD施設普及推進事業	建築物のパリアフリー化をソフト面と ハード面の両側から進めることにより、 障がい者、高齢者等が社会参画しや すいまちづくりを進める。	・パリアフリー化を行う民間建築物の建築主に対して、市町村と協調し整備に係る費用を助成する。 ・公共施設及び民間施設へのとっとりUDアドバイザー派遣制度の利用及び施設認証取得について働きかけ、UD施設の普及啓発を図る。	18,637			住まいまちづくり課
住宅セーフティネット支援事業	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住	15,683			住まいまちづくり課
ユニバーサル社会の実現に向けたパリアフリー化推進事業	観光施設周辺や障がい者就労施設、 高齢者や子育て世代など多くの人が 利用する施設等を中心に、誰もが安心 して利用できる道路整備を推進する。	パリアフリーを目的とした歩道の段差解消 や視覚障がい誘導プロック等のニーズを 踏まえた整備	7,400			道路企画課
仕事とくらしに役立つ図書館推進事業	デジタルアーカイブ特性である利用し ・サさを活かしつつ、障がい者や高齢 者等図書館の利用に困難のある方や 情報の獲得に困難のある方に対する サービスを一層充実する。	視覚障がい者等に対するサービス提供のための環境整備を推進するとともに、障がい者サービスの拡充を図り、読書パリアフリーの啓発に務める。	1,601			図書館
資料購入整理費(図書館運営費)	デジタルアーカイブの特性である利用 しやすさを活かしつつ、障がい者や高 齢者等図書館の利用に困難のある方 や情報の獲得に困難のある方に対す るサービスを一層充実する。	障がい者や遠隔地の利用者の利便性の 向上を図るため、電子書籍を導入する。	1,555			図書館
県教育委員会における障がい者就労 支援事業	県教育委員会の障がい者雇用を推進 する。	・県立学校や事務部局に知的障がい者 等を会計年度任用職員として雇用すると ともに、障がいのある職員を支援する職 員に対する研修会等を実施する。	987			教育総務課

特別支援教育専門性向上事業	・小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒に一貫した支援を行うため、早期からの指導・支援の充実、より一層の体制整備充実を図る。・特別支援学校教職員の専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、長期研修や環境整備を実施する。	・発達障がい専門性向上事業研修会の 実施 ・小中学校等の職員への、LD等専門員 による相談活動の実施 〇教職員の資質・指導力向上のための	7,221			特別支援教育課
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
切れ目ない支援体制充実事業	向けて体制整備の充実を図るため、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町布における切れ目のない支援体制の充実を図るための研修会を開催する。 ・就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援体制構築を目指して、教育	〇特別支援学校センター的機能充実 ・特別支援学校に外部専門家(理学療 法士、作業療法士、言語聴覚士、視能 訓練士)を配置し、教職員の専門性向上 を進めるとともに、自校及び地域内の小 中学校等への助言機能を向上させ、地 域内のセンター的機能の強化を図る。	4,001			特別支援教育課
特別支援教育充実費	・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。・特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。	・鳥取県就学支援委員会の開催・教育支援チームの派遣 ○医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実 ・公立学校医療的ケア体制整備検討分科会 ・特別支援学校地域支援推進事業 ・小中学校等への相談活動(センター的	11,909			特別支援教育課

特別支援教育充実事業	実に向けて、通級指導教室設置校の 指定等を通して障がいのある生徒の自立と社会参加等を目指す。	・県立高校5校を通級指導教室設置校として特別支援教育コーディネーターを配置する。 ・「高校における通級による指導」の実践・研究、自己理解・他者理解のための実践・研究、高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。・、「手話言語」授業を実施している高校へ、手話教育普及支援員を派遣する。		高等学校課
追加	ひとり一人の障がいの特性等に応じた 就労支援を実施する。	就業支援員が、障がいに応じた仕事に関する情報を提供したり、就職に関する相談に応じるなど、就労に向けた伴走型支援を行う。		県立ハロ一ワーク

4 子どもの人権

- 1000年では37月27 (1)教育・啓発の推進 (2)相談支援体制の充実 (3)いのちを育むための教育の推進 (4)児童虐待防止対策の充実 (5)要保護児童・要支援家庭・子どもの貧困対策への取組の推進 (6)子どもの権利への取組の推進 (7)特別支援教育の充実 (8)青少年の健全な育成のための環境整備の推進 (9)いじめ、暴力行為、不登校等へ対応の充実 (10)体罰防止に向けた取組の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
子どもの貧困対策総合支援事業	期)に基づき、地域の実状に応じた子 どもの居場所づくりや学習支援事業の	生活に困難を抱える子どもや世帯への支援を強化する。 ・市町村が、子どもの居場所に専門職員 を配し、アセスメントに基づく世帯支援 に取り組む経費を支援 ・とっとり子どもの居場所ネットワークが、食材提供拠点を活用し困窮世帯へ食料を提供するシステムを構築するための経費 を支援						家庭支援課
ヤングケアラー支援強化事業	化や啓発を図る。	ヤングケアラーに対する理解促進を図るための啓発、支援者のスキルアツブ及びヤングケアラーや若者ケアラーが常時相談できる体制の構築等を行う。・電話相談窓口(24時間・365日対応)・LINE相談窓口(24時間・365日受付)・ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有しあうためのオンラインサロンの開催・フォーラム兼支援者研修会の開催・支援機関の研修経費の助成・全小・中・高生へのチラシ配布(相談窓口等について啓発)・対策会議の開催	14,877					家庭支援課
子育て世帯訪問支援臨時特例事業追加	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問して家庭が抱える悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。	市町村に事業実施を働きかけるとともに、費用の一部を補助する。	10,705					家庭支援課

	leun taan taa		0.000			
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業追加	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。	家族への各種相談対応及び情報提供、 患者(保護者)同士の交流、疾病に関する研修会を実施する。(委託事業)	3,338			家庭支援課
産前産後のパパママほっとずっと応援事業	産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援する。また、医療機関や市町村、家族にも相談できず、孤立・孤独感を感じている妊産婦の不安を解消を図る。	るため、心の休息(レスパイト)のとれる店場所づくりなどの支援を行う。	10,765			家庭支援課
児童相談所体制強化事業		施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所(県内3 か所)及び児童相談所(県内1か所)の第三者評価の受審に取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。	25,864			家庭支援課
ひとり親家庭寄り添い支援事業	等の影響により生活や子育でに課題を 抱えるひとり親家庭が適切な支援を受		3,857			家庭支援課
社会的養育における子どもの権利擁護推進事業	県版アドボカシー(本県での社会的養育を受けている子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み)の体制を検討、構築する。		12,591			家庭支援課
医療的ケア児等支援センター設置事業	医療的ケア児等とその家族に係る多様な課題解消に向け、医療的ケア児支援法に基づく「医療的ケア児支援シター」を設置するとともに、医療的ケア児オの在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行い、地域で安心して生活できるための環境を整えること。	・人材育成(医療的ケア児コーディネーターや訪問看護師等の育成、フォローアップなど)	39,791			子ども発達支援課
きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業 追加	機関の専門性を生かした支援機能を		21,501			子ども発達支援課

and the state of t		1 12 112 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	1.0.010		I	160 A 40 10 SU
不登校対策事業 追加	フリースクールを運営する民間事業者 支援し、不登校児童生徒に対する教 育の機会を確保するとともに、フリース クール等に通う児童生徒の通所費用 を支援して学びや成長を支える。	運営する私立学校等の民間事業者に対して助成を行うとともに、一定の所得世帯	13,319			総合教育推進課
不登校生徒等訪問支援·居場所づくり 事業	センター「ハートフルスペース」において、義務教育修了後の高校不登校 (傾向)生徒や中卒者、高校中途退学	県教育支援センター「ハートフルスペース」において、安心して過ごせる居場所の 提供や社会性を身に付けるような活動の 提供を行うとともに、カウンセリグや進路支 援を通して、次の進路へ向けての情報提 供、福祉・就労等の関係機関へのつなぎ 等を行う。	2,086			いじめ・不登校総合 対策センター
いじめ防止対策推進事業	関・団体との連携、相談窓口の充実、 重大事態への対応、いじめ問題の解 決にあたる学校等への支援、児童生	鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の開催、いじめ相談窓口の運営、子どもの悩みサポートチーム支援事業の実施、にめ問題調査委員会の設置、児童生徒のいじめ問題への主体的な取組支援の実施、いじめ問題に関する行政説明会の実施等を行う。	12,717			いじめ・不登校総合 対策センター
スクールソーシャルワーカー活用事業	巻く環境が複雑化しており、それらの課題への対応充実を図るため、社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町 古教育委員会への配置を助成するとともに、県において関係者との連絡協議会	的とした研修会の実施、県において関係者との連絡協議会やスクールソーシャルワーカーを配置する市町村及び県立学校への巡回訪問の実施、対応困難な事例に対して適切な助言を行うためのスー	73,661			いじめ・不登校総合対策センター
不登校児童生徒支援事業	続した支援のため、県教育委員会と市町村教育委員会との連携を強化し、校内支援体制づくりと児童生徒理解に基づ支援の充実等を図る。更に中学校(校区内の小学校へも対応)へのスクールカウンセラー配置や学校生活適応支援員配置等により、不登校の未	県及び市町村担当者との「いじめ・不登校等対策連携会議」の開催及び市町村と協働した学校への支援、学校生活適応支援員やスクールカウンセラーの配置、スクールカウンセラーの資質向上のための研修の実施、不登校生徒の居場所としての校内サポート教室の設置、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を緊急派遣できる体制を整備する。	3,239			いじめ・不登校総合対策センター
不登校生徒等への自宅学習支援事業	学びの機会を失っている不登校生徒 等(小中学生・高校生年代)を対象 に、ICT等を活用した自宅学習支援を 行い、学びへの意欲や学力補充を行 い、自己肯定感を高め社会的自立を 促す。県内3か所の県教育支援セン ター(ハートフルスペース)に自宅学習 支援員を配置し、インターネットを介し た学習の進め方のアドバイスや心的な サポート等を行う。	習を指導できる者を自宅学習支援員として、県教育支援センター(ハートフルスペース)に配置し、インターネットを介し、一人一人の習熟度に合わせて国語、教学、英語、社会、理科の学習プログラム	3,389			いじめ・不登校総合 対策センター

【再掲】 子どもたちを守るためのネットパトロール 事業	害等から子どもたちを守るため、イン	月10回程度インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視を行い、問題と思われる事例が発見された場合、市町村教育委員会や県立学校等に情報提供する。	1,091			いじめ・不登校総合 対策センター
教育相談事業	発達、障がい等に係る学習上の困難	本人・保護者・学校関係者等からの相談 に指導主事、相談員、専門指導員及び 専門医が応じ、個別の状況やニーズに応 じた助言・支援を行う。	2,378			いじめ・不登校総合 対策センター
学校への専門家派遣事業	性に関する専門家を学校へ派遣し、児 童生徒の心や性の健康問題の課題解	・心や性に関する健康問題に対して、専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心身の健康問題への対応及び支援を行い、学校で行う健康相談に対する支援体制の充実を図る。	922			体育保健課
児童生徒健康問題対策事業	近年の薬物情勢を踏まえた薬物乱用 防止教育の重要性や進め方を理解す ることを通して、教職員や学校薬剤師 等の指導力の向上を図る。	・薬物乱用防止教育研修会を開催する。 ・県内の中学校と高等学校に、年1回の 薬物乱用防止教室開催への働きかけを 実施する。	114			体育保健課
とっとりふれあい家庭教育応援事業	すべての保護者が安心して子育て及 び家庭教育が行えるよう、家庭教育の 支援や充実を図り、家庭の教育力向 上を図る。	・家庭教育の支援充実を図り、家庭の教育力向上を図る取組を実施する。 ・地域人材の育成及びネットワークの構築、啓発広報に取り組む。 ・市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型(届ける)家庭教育支援の取組を促進する	8,723			社会教育課
地域学校協働活動推進事業	や地域の特色を生かした事業(地域学	・「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員 のBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成する。	55,695			社会教育課
【再掲】 インターネットとの適切な接し方教育啓 発講師派遣事業	子どもの健全育成を行うNPOに委託 し、保護者や地域住民への啓発活動 を行う。	・ケータイ・インターネット教育推進員派遣 (幼稚園・保育所等の保護者研修会等へ の講師派遣) ・ケータイ・インターネット教育推進員研修 (派遣する講師の育成) ・乳幼児の保護者向け啓発活動(啓発チラシを作成し、幼稚園・保育所等へ配付)	1,927			社会教育課
幼児教育推進体制の充実・活用強化 事業	2次改訂版] 等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。・県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教	・幼児教育理解推進・質向上のために、 「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次 改訂版)」等を周知・活用したり、「鳥取県	4,858			小中学校課

5 高齢者の人権

- では、1)教育・啓発の推進 (2)相談支援体制の充実 (3)社会参加・健康づくりの充実 (4)福祉サービスの質の向上 (5)暮らしやすいまちづくりの推進 (6)認知症関連施策の充実 (7)高齢者虐待防止対策等の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	9担当課
【再掲】 成年後見支援センター運営支援事業	・人口の減少、高齢化の進展などにより、権利擁護に対する社会の要請がますます高まっている。 ・成年後見制度によって、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の権利擁護を支えていく。	権利擁護に関する相談から支援までの 一元的・専門的な支援を担う成年後見 支援センターの運営を支援する。	14,250					福祉保健課
地域包括ケア推進支援事業	地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」(住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくり)の構築が市町村に求められている。 県においては、市町村によ	団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年に向け、市町村による地域包括ケアシステム推進に係る取組への支援を強化する。・介護予防・日常生活支援総合事業支援員の派遣(介護予防・日常生活支援総合事業の充実等に向けた伴走型支援を行う支援員を市町村等に派遣)・地域包括ケア推進支援チームの設置(県、支援員、関係機関等からなる支援チームを設置し、市町村における地域包括ケアの推進に向けた課題と支援策を検討)	27,768					長寿社会課
敬老意識の醸成	お祝い状及び記念品を贈呈し、その長	・積極的に社会参加活動を行っている高 齢者やその団体を「エイジレス・ライフ実 践者」及び社会参加活動事例として事例	-					長寿社会課
認知症本人の社会参画支援、認知症本人と家族の一体的支援		認知症本人の社会参画を推進し、その視点を施策や地域啓発へ反映させる。 ・認知症本人ミーティング ・研修 認知症の人と家族を支えるための体制強 化等 ・認知症コールセンターの運営(委託) ・家族の集いの連絡会の開催	6,909					長寿社会課
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	地域を支える高齢者の生きがいづくり・ 健康づくりを支援し、さらなる地域活動 の発展及び団体の育成強化を図るため、市町村及び県老人クラブ連合会に 補助する。	老人クラブが行う社会貢献活動や健康づくり等の各種事業に対する助成	35,419					長寿社会課

55.7.4.5.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4			07.007	I	1	I	= + + 1 A = m
明るい長寿社会づくり推進事業	元気な高齢者のスポーツや文化活動を等の促進を図るため、高齢者美術作品展の開催や、高齢者運動会に対する補助、全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への派遣を行う。	・スポーツ大会(ねんりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催)やシニ	27,007				長寿社会課
とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業	動促進を図るため、高齢者の人材バン	高齢者が多様に活躍できる仕組みづくり ・とっとりいきいきシニアバンクの運営 ・元気な高齢者の経験や技能を活かした 企業の支援	13,508				長寿社会課
認知症医療体制の充実、認知症高齢 者介護制度人材の育成	超高齢社会において認知症への対応 は喫緊の課題となっていることから、国 の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知 症の人やその家族の視点に立った総 合的な取組を推進していく。	・認知症専門医療の中核となる認知症疾	42,351				長寿社会課
認知症になっても安心して暮らせる共生社会 生社会	超高齢社会において認知症への対応 は喫緊の課題となっていることから、国 の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知 症の人やその家族の視点に立った総 合的な取組を推進していく。		2,700				長寿社会課
若年性認知症支援事業	は喫緊の課題となっていることから、国 の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知	・若年認知症サポートセンターを設置し、 患者・家族の生活・医療相談や就労相 談、社会活動支援を実施(委託) ・若年性認知症の啓発のためのセミナー 開催(委託) ・医療機関を受診後、早期に相談支援機 関に繋げるため、認知症疾患医療セン ターと連携したピアサポート事業の実施 (委託)	8,130				長寿社会課
デジタルを活用した認知症予防啓発事業 追加	発・情報発信の強化、予防教室の拡 充など、多くの高齢者がライフスタイル に合わせて、早期からリスクを減少させ	・ICTを活用し、ライブ、オンデマンドによる 認知症予防教室を実施 ・SNSを活用し、認知症の情報をブッシュ 型スマートフォン等に直接配信したり、利 用者に合わせた情報が配信される機能 を活用 ・老人クラブと連携してZOOM活用教室を 開催し、集合型教室の良いところ+オン ライン⇒ハイブリッド型の「とっとり方式認 知症予防プログラム」教室を普及	12,915				長寿社会課
高齢者虐待防止推進事業	高齢者虐待防止法に基づき県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者の権利擁護に対し様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。	○地域における高齢者虐待防止の推進・各市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修実施(委託)・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務の実施(委託)○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進・介護職員や施設管理者を対象とした研修の実施	1,732				長寿社会課

	Leve and the same and a		0.500	1		Tier i are de la settem
福祉サービス利用者苦情解決事業	福祉サービスに対する利用者の意見や苦情を幅広く汲み上げ、サービスの質の改善を図る。県の社会福祉協議会に設置された公正な第三者機関(運営適正化委員会)が、当事者間(利用者及び事業者)で対応困難な福祉サービスに関する苦情解決を図る。	・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成。	9,520			福祉監査指導課
鳥取県社会福祉·保健サービス評価事業	提供する福祉サービスを評価し、その結果を公表することにより、福祉サービ	·事業者の提供するサービスを評価する 評価機関の認証、評価調査者の養成研 修及び継続研修を実施するとともに、指 導監査を通じた事業の普及を促進する。	1,096			福祉監査指導課
とっとり県民カレッジ事業講座の開催	に応えるために、社会の様々な教育機	市町村や高等教育機関等と連携し、地域づくりにつなげる講座等を開催する。また、講座について広く県民に情報提供することにより県民に学ぶ機会を提供するとともに、講座の受講に応じて単位を認定することで学習意欲向上を促す。	100			社会教育課
【再掲】 とっとりUD施設普及推進事業	生活を営む中で利用頻度の高い飲食 店や物販店、病院や福祉施設など、 民間建築物のパリアフリー化を促進す る。	・バリアフリー化を行う民間建築物の建築主に対して、市町村と協調し整備に係る費用を助成する。 ・公共施設及び民間施設へのとっとりUDアドバイザー派遣制度の利用及び施設認証取得について働きかけ、UD施設の普及啓発を図る。	18,637			住まいまちづくり課
【再掲】 住宅セーフティネット支援事業		確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障	15,683			住まいまちづくり課
追加	「働きたい」という意欲と能力を持つ高齢者のニーズに応じた就労支援を実施する。	働く意欲のある高齢者の掘り起こしを行う とともに、就業支援員が、高齢求職者の 働き方ニーズに応じた伴走型支援を行う とともに、求人企業に対してはワークシェ ア等の新たな雇用形態の提案を行いマッ チングに向けた支援を行う。	_			県立ハローワーク

6 外国人の人権

【施策の基本的方向】

(1) 暮らしやすいまちづくりの推進 (2) 生活情報の提供の充実 (3) 相談支援体制の充実 (4) 教育・啓発の推進 (5) 外国人児童生徒に対する教育の充実 (6) 外国人の社会参画の推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
多文化共生推進事業	文化共生社会を推進していくため、外国人総合相談窓口や多文化共生サポーター制度の運営、災害時外国人支援、日本語教育体制整備等の取組を行う。	応の「外国人総合相談窓口」の運営。 ・外国人の視点から多文化共生の取組を進めるため、多文化共生コーディネーターを配置。 ・外国人住民と行政等との橋渡し役を務める鳥取県多文化共生サポーター制度の運営。 ・災害時の外国人支援のための研修会開集等 ・全県的な日本語教育推進体制を整備するため、学習機会の連携等を実施。						交流推進課
【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)を登録・公開する。・・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。・・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。						住まいまちづくり課
私立高等学校等JET-ALT配置支援事業	組が継続して行われるように支援する。	私立高等学校等における外国語指導助 手(ALT)の配置を支援し、私立学校等 生徒の英語力の一層の向上と国際舞台 で活躍できる人材養成を図るため補助金 を交付する。	10,759					総合教育推進課
外国語指導助手等充実事業(外国語 指導助手(ALT)配置)	グローバル化が進展した現代社会において必要となる外国語教育の充実を図る。	県立高校に語学指導等を行う外国語指 導助手(ALT)27名を配置する。	115,065					高等学校課
世界に羽ばたく人材育成事業	や物事の捉え方などを学ぶ機会を鳥取の高校生に提供することによって、今後の予測不能な社会にあっても主体的に地域や世界の課題に向き合い、グローバルな視点から課題解決を図ろうとする人材を育成する。	(1) スタンフォード大学が提供するオンラインプログラムの提供 (2) 留学に関する情報提供を行うための 説明会の実施 (3) 長期留学に対する助成 (4) 各学校が企画する海外派遣プログラ ム参加者への補助金支援 (5) 加者への補助金支援 (5) 加子、開催される交流事業に高校 生等を派遣						高等学校課

県立学校裁量予算事業(学校独自事業·国際交流関係)	の実施を目的として、学校長の裁量に よる予算執行を認め、学校の自立度	(1) 海外研修旅行・2枚(台湾2校) (2) 海外交流校との学校間交流・11校 (中国1校、韓国5校、アメリカ3校、マレーシア1校、ブラジル1校、インドネシア1校、 台湾1校、香港1校、オーストラリア1校) ※複数の国と交流する学校が3校 (3) その他海外派遣・1校(シンガポール 1校、マレーシア1校)※複数の国へ派遣 する学校が1校	5,913			高等学校課
図書館国際交流事業	ローバル化に伴う幅広い国際交流や	(1) 図書交換事業 図書交換事業 図書交換等に関する協定を結んでいる韓国・中国・モンゴルの図書館と資料、情報の交換を行う。 (2) 海外に関する資料収集整備・提供の促進 特色ある資料収集と提供に努め、ホームページ等で公開していく。 (3) 海外に関する情報発信 県民に広く海外諸国に関する情報を発信・提供することにより、海外諸国に関する情報を信 場民に広く海外諸国に関する情報を発信・提供することにより、海外諸国に親しんでもらうとともに、国際理解の推進のための講演会を開催する。 (4) 語学・歴史・文化等学習支援事業 翻訳絵本の読み聞かせや英語多読の推進を図る催しを行う。また、外国人の利用促進を図る。				図書館
環日本海教育交流推進事業	り、国際感覚豊かな教員及び児童生 徒を育成し国際理解教育を推進する	鳥取県教育委員会と江原外國語教育院が2013年に締結した「交流協約書」に基づいた児童生徒交流事業及び研修を実施する。 (1)本県児童生徒交流事業及び研修を実施する。 (1)本県児童生徒の派遣は、児童生徒20名、引率教員5名を予定。江原道児童生徒の受入れは、児童生徒20名、引率8名を予定。 (2)外部専門機関の協力を得て、江原道内高校で日本語指導を担当する教員を対象とした指導力向上研修を開催。また、江原外國語教育院への外国語研修派遣を予定。				小中学校課 高等学校課

	の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本	外国人児童生徒等の学習環境を整備するため、授業等において母語での支援や日本語指導支援員を配置するための経費を補助する。また、各市町村教委担当者、日本語支援等担当教員等との連絡協議会を開催し、受入れや学習支援に係る情報交換や協議を行ったり有識者等による指導助言を受けたりすることで、各自治体、学校現場での支援体制の充実を図る。	8,205			小中学校課
就労支援 <u>追加</u>		就業支援員が、働く意欲のある外国人と、採用を希望する企業とのマッチング等、寄り添った支援を行う。	_			県立ハローワーク

7 感染症等病気にかかわる人の人権

- 【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)相談支援体制の充実 (3)プライバシーに配慮した医療環境の整備 (4)ハンセン病回復者等への支援 (5)HIV感染者、エイズ患者への支援 (6)難病患者等への支援 (7)新型コロナウイルス感染症に関する取組

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	9担当課
ハンセン病問題対策事業	本県出身のハンセン病元患者やその 家族の方々が安心して生活ができるように支援するとともに、ハンセン病に起 因する人権問題解決のため、歴史の 教訓を学び、正しい知識の普及啓発を 行う。	・県民交流事業・パネル展	1,429					健康政策課
難病対策事業		②難病患者地域支援対策推進事業 ③在宅難病患者一時入院事業 ④在宅人工呼吸器使用患者支援事業 ⑤難病相談・支援センター、難病医療連	987,546					健康政策課
エイズ予防対策事業	エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、 エイズ患者・HIV (上外疫水全ウイルス)感染者に対する差別・偏見の解消を図る。		4,718					感染症対策課

	う、指導内容の充実と教職員の正しい	・学校教職員等を対象に、学校における がん教育の理解と充実を図るため、研修 会を開催する。			体育保健課	
						l

8 刑を終えて出所した人の人権

【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)相談・支援の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
鳥取県社会福祉事業包括支援事業	生保護に関する事業の健全な発達に 寄与する。	犯罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更任僕活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成。(R4予算額:200千円)・鳥取県更生保護観察協会・鳥取県更生保護総産会	200					福祉保健課
鳥取県再犯防止推進事業	犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。	<鳥取県地域生活定着支援センター運営事業> 高齢又は障がいのため福祉的な支援を 必要とする矯正施設退所者及び被疑者・被告人等について、退所又は釈放後直 おに福祉サービス等(障害者手帳の発 給、社会福祉整及び、出所又は釈放後の げるための調整及び、出所又は釈放後の 支援を実施 〈鳥取県再犯防止推進会議〉 犯罪をもた者等が孤立することは、り、進 投充を構成する一員となることにより、現状、進 接、課題等の情報共有、計画の管理、検 技事を行う「鳥取県再犯防止推進会議」 (構成団体:国の関係機関、更生保護関係団体:国の関係機関、更生保護関係団体等)を2回開催予定 〈高齢者・障がい者以外の出所者等に対する相談を接入の相談体制の構築について検討会を開催。 〈市町村に対する再犯防止推進支援事業)・市町村担当者等対象の研修会・市町村担当者等対象の研修会、 ・市町村担当者等対象の研修会、 ・市町村担当者等対象の研修会、 ・市町村担当者等対象の研修会、	30,428					福祉保健課

【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅 確保要配慮者(低額所得者)高齢者(障 がい者等)の入居を拒まない民間賃住 宅(セーフティネット住宅)を登録・公開す る。 ・セーフティネット住宅に対して家賃低廉 化等の補助を行う市町村に対し、経費の 一部を支援する。 ・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県 家賃債務保証事業等を実施する鳥取県 居住支援協議会の活動を支援する。	15,683			住まいまちづくり課
追加		専門就業支援員が、受刑者に対する職業講話等を行い就業感の醸成を図るとと もに刑務所出所者等への職業相談、職業紹介等の就労支援や就職後の職場定着まで継続した支援を行う。	_			県立ハローワーク

9 犯罪被害者等の人権

【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)相談・支援の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
犯罪被害者及びその家族の人権問題 についての啓発		消費生活センターが県内大学等の高等 教育機関と連携して正規授業として実施 する消費者教育連続講座「とっとり消費 者大学ぐらしの経済・法律講座」におい て、学生及び県民に対して「犯罪被害者 とその家族の人権問題を考える」をテーマ にした講座を開催	1,578					消費生活センター
犯罪被害者等人権学習会	犯罪被害者人権学習会を開催し、犯罪被害者への人権に関する教育・啓発の推進を図る。	人権教育の企画者(人権教育推進員、 人権擁護委員など)を対象に、犯罪被害 者等の人権に関する研修を実施	50					くらしの安心推進課
県庁 市町村総合的対応窓口の設置支援	な相談にワンストップ体制で対応を行う	市町村において犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口が設置されるよう支援を行う。	100(一部)					くらしの安心推進課
支援活動ボランティア採用時養成講座 の支援		支援活動ボランティアとして活動するため に必要な知識の習得するため採用時養 成講座の開催支援講師派遣	100(一部)					くらしの安心推進課
性の権利を守る学習会の開催支援「人権学習講師派遣事業(教育委員会連携事業)」		児童、生徒、教職員等を対象とした出前 講座の開催支援	50					くらしの安心推進課 人権教育課
被害者支援を考える公開講座の開催支援	社会全体で被害者等を支援していく いう県民意識の醸成のため、被害者 等の置かれた状況及び社会的支援の 必要性への理解を促す。	・とっとり被害者支援センター主催の講座を県、県警とともに開催支援	95					くらしの安心推進課 警察本部広報県民 課

鳥取県被害者支援フォーラムの開催 支援		とっとり被害者支援センター主催のフォーラムを県、県警とともに開催支援	540			くらしの安心推進課 警察本部広報県民 課
広報啓発		・犯罪被害者週間に合わせて、県庁舎、 各総合事務所及び警察本部庁舎にのぼ り旗を掲出 ・犯罪被害者支援活動広報月間(11月) において、警察本部、各警察署において 集中的に広報活動を実施	4,600			警察本部広報県民課
支援活動員(被害者支援ボランティア)採 用時養成講座の支援	被害者支援活動の充実のための必要な知識の養成を図る。	支援活動員(被害者支援ボランティア)と して活動するために必要な知識の習得に 係る採用時養成講座の講師派遣	787			警察本部広報県民課
上	及びその家族、遺族を支える組織の存在を広く認識してもらい、その支援活動や市民の被害者等への理解、支援が被害者等の平穏な生活への復帰につ	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金を受けて作成したサンドアート(砂絵)動画及び被害者支援楽曲を活用したTVCMの放送、YouTube・SNSでの発信など各種広報媒体を活用してセンターの認知度アップを図る。	4,600			警察本部広報県民課
人権学習講師派遣事業(命の大切さを 学ぶ教室)		中学、高校生に対し「命の大切さを学ぶ」 をテーマに犯罪被害者の遺族等を講師と した講演を実施する。	345			警察本部広報県民 課 人権教育課

10 性的マイノリティの人権

【施策の基本的方向】 (1)教育・啓発の推進 (2)相談・支援の充実 (3)諸課題についての対応

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	9担当課
人権学習講師派遣事業(多様な性の あり方について学ぶ学習会)	り方について学習することを通して、互		456					人権教育課
多様な性を認め合う社会づくり推進事業	く生きることができる社会づくりを進める	「多様な性を認め合う社会づくりシンポジウム」を開催し、性的マイリティの方々の生きづらさ及びアウティングの危険性に対する理解と、共に寄り添い生きることの重要性を発信する。 また、相談員の人材育成及び当事者が気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりとしての「コミュニティスペース」の提供に引き続き取り組み、相談支援の充実を図る。						人権·同和対策課

11 生活困難者の人権

- (1)教育・啓発の推進 (2)生活困難者への自立支援 (3)生活困難者への就労支援 (4)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた生活困難者への支援 (5)地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備の推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
コロナ禍における生活困窮者総合支援 事業	に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生活困窮者の生活再建を図る。							福祉保健課
孤独・孤立を防ぐための市町村包括的 支援体制強化事業 追加	ニーズ等への対応が困難であることから、市町村が、属性を問わない包括的な支援体制を構築し創意工夫をもって	包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村がそうした支援体制を鑑備、充実していけるよう、国が定める包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。	31,750					福祉保健課
市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。	各市町村において福祉の包括的支援体制の整備を推進するため、研修会の開催や地域住民同士の支え合いの取組との協働などの地域力強化に向けたバックアップ支援を行う。また、現場における実践をサポートするための人材育成等を行う。						福祉保健課
育英奨学事業	ち、経済的理由により修学が困難である者に対し奨学資金を貸与して有用な	県内に住所を有する者の子等で、大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的 理由により修学が困難である者に対し奨 学資金を貸与する。	869,217					人権教育課
高校生等奨学給付金事業		授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。						人権教育課

県育英会助成事業		公益財団法人鳥取県育英会が運営する 東京学生寮の人件費及び給食委託料、 営繕等の一部を補助する。	29,328			人権教育課
【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	宅セーフティネットを構築することによ 以、高齢者、障がい者、子育て世帯等 の住宅確保に配慮を要する方の住宅 確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)を登録・公開する。・・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。・・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。	15,683			住まいまちづくり課

12 様々な人権

(1)北朝鮮当局によって拉致された被害者等

- 【取組】 ・「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」、出前学習会、パネル展示など様々な啓発の展開 ・国へ対する要望活動

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援 事業(国民のつどいの開催)	るとともに、被害者及び家族への支援	基調講演、拉致被害者ご家族の訴えを 内容とする国民のつどいを10月に米子 市で開催する。 会場で拉致問題啓発パネルの展示を行 う。	1,124					人権·同和対策課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援 事業(拉致問題人権学習会の開催) 人権学習講師派遣事業	学校・地域等と連携・協力して、拉致被害者及び御家族への支援の必要性についての人権学習を実施することにより、もって、拉致問題の早期全面解決に向けた県民理解の促進を図ることを目的とする。	拉致問題をテーマとして拉致被害者御家族を招いた人権学習会を開催する。	266					人権·同和対策課 人権教育課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援 事業(拉致問題啓発舞台劇上演会の 開催)	拉致問題を全県の問題として捉え、広 〈県民に理解していただき、解決に向けた機運を高めること	国(内閣官房拉致問題対策本部)と共催 して舞台劇の上演会を行う。	148					人権·同和対策課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援 事業(拉致被害者等帰国時支援)	えて関係市町と連携し、支援体制を構築するとともに、拉致被害者帰国時等		5,815					人権·同和対策課
拉致問題の解決に向けた学習推進事業。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等における様々な授業場面での活用をとおして、拉致問題の早期全面解決に向けた、拉致問題に対する児童生徒の理解の促進を目的とする。	拉致問題をテーマとして拉致被害者御家族及びその支援者からのメッセージを撮影、編集し、動画を作成する。 市町村人権教育主任会、県立学校主任会等で周知を図り、各学校における活用を支援する。	50					人権教育課

(2)災害被害者等の人権

- 【取組】 ・要配慮者(※)の避難支援 ※高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。 ・男女共同参画の視点の導入

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
災害時における福祉支援機能強化事業		① 組成と研修 ・基礎研修を2回、ステップアップ研修を 4回と、先遣隊要員等に向けたコーディ	24,373					福祉保健課
避難所の生活の質向上事業	近年の災害では、要配慮者で亡くなられた方が多く、この一因として避難所の要配慮者の受入体制が十分でないため、適切な避難行動につながらなかったことが挙げられる。このため、住民に躊躇なく避難行動を起こしてもらため、あらゆる人が避難しやすい避難所の生活環境の確保等を図る。	の資機材整備等を支援することにより避	3,250					危機管理政策課
危機管理情報発信機能強化事業(防 災アプリ運用)	災害時等において、防災・危機管理等 に関する情報を的確かつ迅速に提供 し、 県民の安全・安心につなげるととも に、災害等による被害の軽減を図る。	危機管理関係情報をコンパクトにまとめた鳥取県防災アプリアあんしんトピーなび」を運用し情報発信。外国人観光客や外国人居住者等へも情報が行き届くよう多言語による発信を行っている。	7,471					危機対策·情報課
支え愛マップ作成推進事業	の見守り等の取組及び地域住民が主体となった災害時の要配慮者の避難支援に係る課題解決のための支えあい(愛)活動の充実を図る。	更新、避難訓練、見守り活動等の地域防災活動を支援しながら、共助による要配慮者(避難行動要支援者)の避難支援体制を確立する。	7,829					消防防災課
地域防災リーダー養成・連携促進事業	災士の養成に向けた取組を進めるとと もに、これまで養成した防災士をはじめ とする地域防災リーダーにそれぞれの	等の地域防災活動を行い、被災時には、 要配慮者の避難を支援できる人材を育成するために、防災士養成研修及び地域防災リーダースキルアップ研修を実施	4,774					消防防災課

(3)アイヌの人々の人権

【取組】

- ・アイヌの人々に対する理解と認識を深化 ・偏見や差別の解消をめざして啓発活動を推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
(県民企画人権啓発活動支援事業補	進するため、県内の団体が実施す	県民企画による人権に関する啓発活動 (講演会、シンポジウム等)の公募に際 し、アイヌの人々を重点啓発人権課題の 一つとして設定し、県民の発想と行動力 を活用した効果的な人権啓発を行う。						人権·同和対策課

(4)ひきこもりの状態にある人の人権

- 【取組】
 ・とっとりひきこもり生活支援センターの設置
 ・就労のための自立支援の実施

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
ひきこもり対策推進事業	決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進	·相談支援	34,417					健康政策課
	ない若者、人間関係の悩みを抱える 若者等、通常の就職相談だけでは就 職が困難な若者の就業意欲・就職率	「鳥取県地域若者サポートステーション」を運営し、一定期間無業の状態にある若年者を対象とした総合相談(キャリア形成支援、心理カウンセリング)、職業意識啓発等を行う。	22,566					鳥取県立鳥取ハ ローワーク